

企業能力・業務遂行能力・配置予定技術者の能力・地域要件の留意事項について

本基準は、以下の基準・要領に記載された、総合評価落札方式における価格以外の評価項目の評価基準について解説するもので、平成30年4月1日以降に公告される案件から適用します。

- ・岐阜県県土整備部の建設関連業務総合評価落札方式試行要領
- ・岐阜県県土整備部一般競争入札試行要領（建設関連業務総合評価落札方式）

1. 企業能力

(1) 環境配慮

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
環境配慮	I S O 認定取得の状況	IS09000S並びに14001取得済	1.0
		IS09000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0

<留意事項>

- 基準日は参加申請期限日とします。

<確認書類>

- I S O 認証書の写し

(2) 業務成績評定点

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
業務成績評定点	直近2か年度 <u>以内</u> に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点 (岐阜県発注業務のみ対象) (建設コンサルタント業務を対象)	80点以上	2.0
		75点以上80点未満	1.0
		75点未満又は実績なし	0

<留意事項>

- 「直近2か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って2か年度以内を指します。

(例：入札公告日が平成30年度の場合、平成28年度から平成29年度（平成28年4月1日から平成30年3月31日）までとします。)

- 「直近2か年度以内」に、完了引き渡しの済んだ岐阜県発注業務の実績がない場合は、「実績なし」として評価します。また、業務成績評定結果通知書の無い岐阜県発注業務のみの実績も、同様に「実績なし」と評価します。
- 「業務成績評定点の平均点」は、少数第1位を切り捨てとします。

<確認書類>

- 業務成績対象一覧

様式は下記URLからダウンロードしてください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/nyusatsu/ippan-kyoso/gyomuseiseki.html>

(3) 同種（類似）業務実績

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似） 業務実績	直近10か年度 <u>以内</u> に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無（国及び岐阜県発注業務のみ対象） ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種業務の実績あり	2.0
		類似業務の実績あり	1.0
		上記実績なし	0

<留意事項>

- 「直近10か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って10か年度以内を指します。
（例：入札公告日が平成30年度の場合、平成20年度から平成29年度（平成20年4月1日から平成30年3月31日）までとします。）
- 「国及び岐阜県発注業務のみ対象」のため、公団、公社、市町村等が発注した業務は対象となりません。
- 「同種（類似）業務」の定義は、申請様式第2-1号に記載してありますので、確認してください。
（例：道路詳細設計の業務実績）
- 「同種（類似）業務」の業務実績は、その業務の業務成績評定点が65点未満の場合は、「同種（類似）業務」の業務実績として認めません。
- 「同種（類似）業務」の業務実績のうち、業務成績評定点が不明なものは、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類があれば、業務成績評定点を65点以上あるものとみなします。

<確認書類>

- 同種（類似）業務の実績は、業務実績情報システム（TECRIS）の業務カルテの写し又は該当業務を証明する書類（契約書等）
- 業務成績評定点は、発注機関の業務成績評定結果通知書等の写し
- 同種（類似）業務の業務成績評定点が不明な場合は、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し

(4) スタッフ数

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1.0
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0

<留意事項>

○基準日は直近の7月1日とします。ただし、申請期限日が直近の7月1日から7月10日の間にある場合は、基準日をその前年の7月1日とします。

○対象となる「国家資格」の定義は、申請様式第2-1号に記載してありますので、確認してください。

(例：技術士、RCCM)

○「国家資格を有する技術者数」は、1人の技術者が複数の資格を有していたとしても、延べ人数ではなく、実数(1人)として算出してください。

<確認書類>

○常勤雇用の従業員数については、直近の7月1日の状況で社会保険事務所に提出した「被保険者報酬月額算定基礎届 総括表」又は「被保険者報酬月額算定基礎届 総括表 附表」の写し、又は直近の「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」の写しでも可とします。

○国家資格については、資格認定証明書(資格者証)、合格証明書の写し

2. 業務遂行能力

(1) 技術提案(実施方針等)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
技術提案	実施方針等	業務方針(工程表や業務フローを含む)について、業務の目的、内容を理解し、企画・独創性や地域性・特殊性等の着眼点が優れている場合に優位に評価する	5.0

<留意事項>

○業務の実施方針、業務フロー及び工程計画についてA4版2枚までに簡潔に記載してください。特に計画上の制約条件、着眼点、課題について記載してください。

○提案者名が分かるような記載は避けてください。

(2) 技術提案(特定テーマ)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
技術提案	特定テーマ	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、業務の地域性・特殊性を踏まえた提案となっている場合に優位に評価する	15.0

<留意事項>

○特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載してください。

○1テーマにつきA4版2枚までの記載とし、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることができます。

○提案者名が分かるような記載は避けてください。

3. 配置予定技術者の能力（管理技術者と照査技術者それぞれを評価）

（1）同種（類似）業務実績

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似） 業務施工実績	直近10か年度 <u>以内</u> に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無（国及び岐阜県発注業務のみ対象） ※業務成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種業務の実績あり	2.5
		類似業務の実績あり	1.25
		上記実績なし	0

<留意事項>

- 「直近10か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って10か年度以内を指します。

（例：入札公告日が平成30年度の場合、平成20年度から平成29年度（平成20年4月1日から平成30年3月31日）までとします。）

- 「国及び岐阜県発注業務のみ対象」のため、公団、公社、市町村等が発注した業務は対象となりません。
- 「同種（類似）業務」の定義は、申請様式第2-1号に記載してありますので、確認してください。

（例：道路詳細設計の業務実績）

- 「同種（類似）業務」の業務実績は、その業務の業務成績評定点が65点未満の場合は、「同種（類似）業務」の業務実績として認めません。
- 「同種（類似）業務」の業務実績のうち、業務成績評定点が不明なものは、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類があれば、業務成績評定点を65点以上あるものとみなします。

<確認書類>

- 同種（類似）業務の実績は、業務実績情報システム（TECRIS）の業務カルテの写し又は該当業務を証明する書類（契約書等）
- 業務成績評定点は、発注機関の業務成績評定結果通知書等の写し
- 同種（類似）業務の業務成績評定点が不明な場合は、当該業務に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し

（2）保有資格

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
保有資格	管理（照査）技術者の保有する資格	技術士（〇〇部門）かつ自然工法管理士（かつME）	2.0
		技術士（〇〇部門）	1.5
		RCCM（〇〇部門）かつ自然工法管理士（かつME）	1.0
		RCCM（〇〇部門）	0.5
		上記以外	0

<留意事項>

- 基準日は、申請期限日とします。
- 上記評価基準に記載してある保有資格は標準設定です。加点の対象となる保有資格の定義は、案件毎に異なります。申請様式第2-2号にて確認してください。

<確認書類>

- 国家資格については、資格認定証明書（資格者証）、合格証明書の写し
- 自然工法管理士については、岐阜県自然工法管理士認定証の写し
- OMEについては、社会基盤メンテナンスエキスパートの認定書又は証明証の写し

(3) 継続教育（CPD）の取組

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
継続教育（CPD）の取組	直近1か年度 <u>以内</u> の各団体が発行するCPDの単位取得 <u>合計</u> 単位=ユニット	25単位以上の取得あり	1.0
		15単位以上25単位未満の取得あり	0.5
		15単位未満の取得あり、又は取得なし	0

<留意事項>

- 「直近1か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って1か年度以内を指します。

（例：入札公告日が平成30年度の場合、平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）とします。）

- 各団体により、単位表示とユニット表示がありますが、単位=ユニットとして扱います。

<確認書類>

- 各団体（建設系CPD協議会等）が発行する学習履歴の証明書の写し。また、「岐阜県土木施工管理技士会が発行するCPDS学習履歴証明書」の写しでも可とします。

4. 地域要件

(1-1) 営業拠点（県内に本店を有する者のみの場合）

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	同一管内に本店あり	1.5
		同一管内に支店・営業所あり	0.75
		岐阜県内に本店あり	0

<留意事項>

- 基準日は、申請期限日とします。
- 上記評価基準は標準設定です。加点の対象となる評価基準の定義は、案件毎に異なります。申請様式第2-3号にて確認してください。
- 営業拠点の所在地は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載された所在地を基本としますが、それ以外に国土交通省の建設コンサルタント登録規程に基づき登録されている営業拠点も対象とします。

<確認書類>

- 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載されていない営業所の場合は、次の書類

で確認します。

- ①建設コンサルタント登録規程第7条第1項による建設コンサルタント現況報告書の写し

(1-2) 営業拠点 (県外に本店を有する者がある場合)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	同一管内に本店あり	1.5
		同一管内に支店・営業所あり又は県内に本店あり	0.75
		岐阜県内に支店・営業所あり	0

<留意事項>

- 基準日は、申請期限日とします。
- 上記評価基準は標準設定です。加点の対象となる評価基準の定義は、案件毎に異なります。申請様式第2-3号にて確認してください。
- 営業拠点の所在地は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載された所在地を基本としますが、それ以外に国土交通省の建設コンサルタント登録規程に基づき登録されている営業拠点も対象とします。

<確認書類>

- 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載されていない営業所の場合は、次の書類で確認します。
- ①建設コンサルタント登録規程第7条第1項による建設コンサルタント現況報告書の写し

(2) 災害協定参加等

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1.5
		岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.75
		参加なし又は活動実績なし	0

<留意事項>

- 災害協定への参加の基準日は、申請期限日とします。
- 「岐阜県との協定」は、下記URLより確認してください。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/bosai-taisei/11115/kyotei.html>
- 「直近5か年度」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度以内を指します。
(例：入札公告日が平成30年度の場合、平成25年度から平成29年度(平成25年4月1日から平成30年3月31日)までとします。)
- 「同等の活動実績」とは、「災害時の貢献活動について災害協定と同等と認められる活動内容」とします。

- 「岐阜県内市町村との協定」とは、災害時における岐阜県内市町村との応援協定としますが、該当するかどうかは、発注機関に確認してください。

<確認書類>

- 協定については、岐阜県又は県内市町村と締結された「災害時応援協力に関する協定」への参加が確認できる書類
「災害時応援協力に関する協定」へ参加している各協会等からの証明書 (写しでも可)、もしくは直近の経営事項審査時に提出した証明書の写しでも可とします。
- 「同等の活動実績」については、「災害時の貢献活動について災害協定と同等と認められる活動内容」が確認できる書類